

公共施設使用料 令和7年4月1日改定施設一覧

①コミュニティセンター ……受益者負担率 2.5%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
大会議室	1時間につき	220円	→ 330円	協働のまちづくり課 ☎0978-62-1814 <各コミュニティセンター> 大内地区 ☎0978-63-2119 東地区 ☎0978-62-5335 八坂地区 ☎0978-63-6859 奈狩江地区 ☎0978-63-8788 北杵築地区 ☎0978-63-5148 東山香地区 ☎0977-75-0004 上地区 ☎0977-78-0202 立石地区 ☎0977-76-2301 山浦地区 ☎0977-78-0151 向野地区 ☎0977-28-6100
調理室	1時間につき	220円	→ 390円	
その他研修室等	1時間につき	110円	→ 160円	

※冷暖房については、使用料の20%（10円未満切捨）を徴収します。

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

※営利目的の使用については、200%を加算（3倍）します。

②中央公民館 ……受益者負担率 2.5%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
杵築 ホワイ	1日につき	440円	→ 660円	
山香 多目的ホール	1時間につき		220円	→ 330円
大田 多目的ホール	1時間につき			→ 330円
山村 ホール	1時間につき			→ 390円
杵築 調理実習室	1時間につき	330円	→ 330円	
山香 調理室	1時間につき	220円	→ 390円	
大田 調理室	1時間につき	220円	→ 390円	
杵築 スタジオ	1時間につき	330円	→ 330円	
杵築 第2研修室	1時間につき	330円	→ 330円	
杵築 第5研修室	1時間につき	330円	→ 330円	
杵築 第7研修室	1時間につき	220円	→ 290円	
杵築 第8研修室	1時間につき	220円	→ 290円	
大田 201会議室	1時間につき	110円	→ 110円	
大田 203会議室	1時間につき	110円	→ 110円	
杵築 工芸室	1時間につき	220円	→ 210円	
大田 武道場	1時間につき	110円	→ 160円	
杵築 第1研修室	1時間につき			杵築=きつき生涯学習館 ☎0978-62-2499
杵築 第3研修室	1時間につき			
杵築 第4研修室	1時間につき			
杵築 第6研修室	1時間につき			
杵築 和室	1時間につき			
杵築 育児室	1時間につき			
山香 310会議室	1時間につき			
山香 320会議室	1時間につき			
山香 320茶室	1時間につき			
山香 330会議室	1時間につき			
山香 和室	1時間につき			
山香 小会議室	1時間につき			
大田 202会議室	1時間につき			
大田 204会議室	1時間につき			
大田 301会議室	1時間につき			
大田 302会議室	1時間につき			
大田 303会議室	1時間につき			
山村 第1研修室	1時間につき			
山村 第2研修室	1時間につき			
山村 第3研修室	1時間につき			
山村 第4研修室	1時間につき			
山村 和室 1・2	1時間につき			
山香 多目的ホール冷暖房	1時間につき	550円	→ 820円	

※冷暖房（山香・多目的ホール以外）については、使用料の20%（10円未満切捨）を別途徴収します。

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。（山香・多目的ホール冷暖房は除く）

※営利目的の使用については、200%を加算（3倍）します。（山香・多目的ホール冷暖房は除く）

③健康福祉センター ……受益者負担率 5.0%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
多目的ホール	1時間につき	1,100円	→ 1,650円	
屋根付広場	1時間につき	550円	→ 820円	
運動広場	1時間につき	110円	→ 現行どおり	
多目的ホール冷暖房	1時間につき	1,650円	→ 2,470円	
夜間照明施設	1時間につき	3,300円	→ 現行どおり	

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。（多目的ホール冷暖房、夜間照明施設は除く）

※営利目的の使用については、200%を加算（3倍）します。（多目的ホール冷暖房、運動広場、夜間照明施設は除く）

④山香農村環境改善センター ……受益者負担率 5.0%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
大会議室	1時間につき	220円	→ 330円	
調理室	1時間につき	220円	→ 390円	
その他研修室等	1時間につき	110円	→ 160円	

※冷暖房については、使用料の20%（10円未満切捨）を別途徴収します。

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

⑤十王教育文化会館 ……受益者負担率 5.0%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
研修室	1時間につき	220円	→ 330円	
茶室	1時間につき	110円	→ 160円	
その他会議室	1時間につき	110円	→ 160円	

※冷暖房については、使用料の20%（10円未満切捨）を別途徴収します。

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

⑥山香工房（夢楽房） ……受益者負担率 5.0%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
工房施設	2時間以内	330円	→ 490円	
	4時間以内	660円	→ 980円	
	4時間を超えるもの	1,320円	→ 1,960円	

※冷暖房については、使用料の20%（10円未満切捨）を別途徴収します。

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

⑦市立図書館 ……受益者負担率 5.0%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
多目的室	1時間につき	330円	→ 490円	
会議室1	1時間につき	110円	→ 160円	
会議室2	1時間につき	220円	→ 330円	

※冷暖房については、使用料の20%（10円未満切捨）を別途徴収します。

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

⑧市立小・中学校 ……受益者負担率 5.0%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
体育館	1時間につき	220円	→ 280円	
運動場	1時間につき	110円	→ 現行どおり	
武道場	1時間につき	110円	→ 貸出しない	
テニスコート	1時間につき	110円	→ 貸出しない	
和室（山香小）	1時間につき	110円	→ 貸出しない	
家庭科室（山香小）	1時間につき	220円	→ 貸出しない	
多目的ホール（山香小）	1時間につき	220円	→ 貸出しない	
夜間照明施設（大田小）	1時間につき	2,530円	→ 3,790円	

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。（夜間照明施設（大田小）は除く）

⑨市営杵築野球場 ……受益者負担率 5.0%

区分	時間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
杵築野球場	1時間につき	330円	→ 490円	文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558
夜間照明施設	1時間につき	3,520円	→ 4,050円	

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。（夜間照明施設は除く）

⑩市営テニスコート …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
市営テニスコート	1面 1 時間につき	220円	→ 280円	文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558
夜間照明施設	1面 1 時間につき	440円	→ 150円	

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。（夜間照明施設は除く）

⑪海浜夢公園テニスコート …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
海浜夢公園テニスコート	1面 1 時間につき	220円	→ 280円	文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

⑫市営総合運動場（B&G海洋センター横） …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
運動場	1 時間につき	220円	→ 330円	文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558
夜間照明施設	1 時間につき	220円	→ 330円	

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。（夜間照明施設は除く）

⑬市営多目的広場 1（B&G海洋センター向かい） …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
グラウンド	1 時間ににつき	110円	→ 160円	文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

⑭市営山香グラウンド（山香中学校入口） …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
山香グラウンド	1 時間ににつき	330円	→ 490円	文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558
夜間照明施設	1面 1 時間につき	1,650円	→ 2,470円	

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。（夜間照明施設は除く）

⑮文化体育館 …受益者負担率 5 0 %（トレーニング室のみ 7 5 %）

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
アリーナ（全面）	1 時間ににつき	1,500円	→ 1,620円	
アリーナ（半面）	1 時間ににつき	750円	→ 810円	
アリーナ（1／3面）	1 時間ににつき	500円	→ 540円	
ステージ	1 時間ににつき	220円	→ 240円	
ミーティング室（全室）	1 時間ににつき	440円	→ 現行どおり	
ミーティング室（半室）	1 時間ににつき	220円	→ 現行どおり	
選手控室（1）	1 時間ににつき	50円	→ 110円	
選手控室（2）	1 時間ににつき	50円	→ 110円	
選手控室（3）	1 時間ににつき	110円	→ 現行どおり	
ランニングコース	1 時間ににつき	110円	→ 120円	
卓球	1 時間ににつき	160円	→ 170円	
卓球（照明使用）	1 時間ににつき	220円	→ (料金統一)	
バドミントン	1 時間ににつき	160円	→ 170円	
バドミントン（照明使用）	1 時間ににつき	220円	→ (料金統一)	
照明設備（アリーナ全面点灯）	1 時間ににつき	1,720円	→ 1,560円	
照明設備（アリーナ50%点灯）	1 時間ににつき	860円	→ 780円	
照明設備（アリーナ25%点灯）	1 時間ににつき	430円	→ 390円	
冷暖房設備（アリーナ）	1 時間ににつき	11,000円	→ 現行どおり	
トレーニング室（個人・中学生以上）	1人 2 時間ににつき	330円	→ 350円	
トレーニング室 回数券	回数券12枚綴り1冊	3,300円	→ 3,500円	

※ミーティング室、選手控室の冷暖房については、使用料の20%（10円未満切捨）を別途徴収します。

※営利目的の使用については、200%を加算（3倍）します。（照明設備、冷暖房設備（アリーナ）、トレーニング室は除く）

⑯勤労者体育センター …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
体育館	1面 1 時間ににつき	250円	→ 280円	文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

⑰B&G海洋センター …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
体育館	1面 1 時間ににつき	250円	→ 280円	文化・スポーツ振興課 ☎0978-63-5558
会議室	1 時間ににつき	110円	→ 160円	

※冷暖房（会議室）については、使用料の20%（10円未満切捨）を別途徴収します。

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。

⑲市営体育館（山香・大田地域） …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
山香体育館	1面 1 時間ににつき			
立石体育館	1面 1 時間ににつき			
田原体育館	1面 1 時間ににつき			
朝田体育館	1面 1 時間ににつき			
東山香体育館	1面 1 時間ににつき			
向野体育館	1面 1 時間ににつき			
山浦体育館	1面 1 時間ににつき			
上体育館	1面 1 時間ににつき			

250円

280円

⑳市営サッカー場 …受益者負担率 5 0 %

区分	時 間	改定前使用料	改定後使用料	問合せ先
人工芝コート（平日、一般）	1 時間ににつき	1,100円	→ 1,200円	
人工芝コート（平日、小中学生）	1 時間ににつき	600円	→ 現行どおり	
人工芝コート（土日祝日、一般）	1 時間ににつき	1,600円	→ 1,760円	
人工芝コート（土日祝日、小中学生）	1 時間ににつき	800円	→ 880円	
天然芝コート（一般）	1 時間ににつき	660円	→ 720円	
天然芝コート（小中学生）	1 時間ににつき	330円	→ 360円	
夜間照明施設（全灯）	1 時間ににつき	2,200円	→ 1,720円	
夜間照明施設（半灯）	1 時間ににつき	1,100円	→ 860円	
（管理棟）会議室	1 時間ににつき	220円	→ 110円	
（管理棟）シャワー	1 時間ににつき	110円	→ 現行どおり	

サッカー場窓口
☎0977-28-5600

※冷暖房（会議室）については、使用料の20%（10円未満切捨）を別途徴収します。

※市民以外の使用については、100%を加算（2倍）します。（天然芝コート、夜間照明施設、会議室、シャワーは除く）

※営利目的の使用については、200%を加算（3倍）します。（夜間照明施設、会議室、シャワーは除く）